

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第44期) 至 平成28年3月31日

株式会社精工技研

千葉県松戸市松飛台296番地の1

目 次

	頁
第43期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月17日

【事業年度】 第44期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野 昌利

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047) 388-6401

【事務連絡者氏名】 管理部長 齋藤 祐司

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047) 388-6401

【事務連絡者氏名】 管理部長 齋藤 祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	4,781,672	4,986,398	10,381,910	11,517,486	12,182,898
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	45,374	△30,866	263,045	644,683	967,258
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	33,853	△126,087	△27,631	303,644	550,287
包括利益 (千円)	6,246	249,700	793,305	703,215	235,529
純資産額 (千円)	19,319,111	19,576,686	20,353,712	21,022,903	21,190,502
総資産額 (千円)	20,680,197	20,826,566	23,483,918	24,250,157	24,840,005
1株当たり純資産額 (円)	2,113.02	2,140.34	2,218.55	2,286.47	2,302.30
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	3.70	△13.80	△3.02	33.07	59.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	32.92	59.66
自己資本比率 (%)	93.4	93.9	86.6	86.7	85.3
自己資本利益率 (%)	0.2	△0.6	△0.1	1.4	2.6
株価収益率 (倍)	188.99	—	—	32.15	20.32
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△109,481	285,800	827,613	882,300	1,233,587
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△38,998	366,660	△557,525	△1,012,477	△801,374
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△29	△28	△58,898	△68,104	△72,567
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,459,378	2,199,404	2,601,378	2,526,413	2,828,007
従業員数 (人)	970	737	1,000	847	788

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期から第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第41期から第42期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第42期における売上高及び総資産額の大幅な増加は、平成25年5月31日付で不二電子工業株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことによるものであります。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	3,564,230	3,050,441	3,415,716	3,149,264	3,173,916
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△50,812	△164,969	△86,474	351,478	250,231
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△11,233	△205,443	△109,395	214,997	234,331
資本金 (千円)	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682
発行済株式総数 (株)	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654
純資産額 (千円)	19,504,918	19,310,656	19,173,603	19,357,604	19,519,237
総資産額 (千円)	20,705,592	20,514,764	20,437,195	20,641,201	20,778,783
1株当たり純資産額 (円)	2,133.35	2,111.24	2,089.84	2,105.27	2,120.66
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	5.0 (—)	5.0 (—)	8.0 (—)	16.0 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△1.23	△22.48	△11.96	23.41	25.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	23.31	25.40
自己資本比率 (%)	94.2	94.1	93.8	93.7	93.9
自己資本利益率 (%)	△0.1	△1.1	△0.6	1.1	1.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	45.4	47.7
配当性向 (%)	—	—	—	34.2	62.8
従業員数 (人)	166	162	166	160	164

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期から第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第40期から第42期の株価収益率及び配当性向につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和47年6月	東京都大田区に設立 粉末冶金用金型、ファインブランキング用金型の生産開始
昭和49年10月	千葉県鎌ヶ谷市初富1093番地に本社移転
昭和55年6月	千葉県松戸市松飛台286番地の23に本社移転
昭和59年7月	光ディスク金型(M0)の生産開始
昭和62年10月	世界初の量産用光コネクタ球面研磨機SFP-500の販売開始
平成2年5月	世界初の極低反射光コネクタ(APC)付コードの販売開始
平成3年4月	プラグ型固定減衰器の販売開始
平成4年6月	千葉県松戸市松飛台296番地の1に第2工場新設
平成5年5月	DVD用光ディスク金型の生産開始
平成7年12月	光製品事業部がISO9001認証取得
平成9年5月	APC研磨用ステップフェールがIEC規格に採用される
平成12年7月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
平成12年9月	米国ジョージア州にSEIKOH GIKEN USA, INC. (現連結子会社)を設立
平成13年3月	中華人民共和国浙江省杭州市に杭州精工技研有限公司(現連結子会社)を設立
3月	千葉県松戸市松飛台415番地の2に第4工場新設
10月	千葉県松戸市松飛台296番地の1に第3工場新設
11月	住友重機械工業株式会社の海外子会社の有する光ディスク金型の部品販売及びメンテナンスに関する営業を譲り受ける
12月	中華民国新竹市に台湾支店(日商精工開発(股)台湾分公司)を設立
平成14年5月	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市にSEIKOH GIKEN EUROPE GmbH(現連結子会社)を設立
平成16年2月	本店所在地を千葉県松戸市松飛台296番地の1に変更
12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得
9月	セイコーインスツル株式会社及び同社の海外子会社から日本・ドイツ・米国・シンガポールの光事業に関する営業を譲り受ける
平成18年1月	セイコーインスツル株式会社から大連精工技研有限公司を譲り受け、連結子会社に加える 安全性と防塵性に優れた光コネクタ「シャッター付きSCコネクタ」を開発
3月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)及びBS7799の認証取得
6月	中華人民共和国香港特別行政区に香港精工技研有限公司(現連結子会社)を設立 NECトーキン株式会社の有する光デバイス事業に関する営業を譲り受ける
平成19年3月	精密金型において、品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001の認証取得
7月	マイルストーン株式会社と共同で、カメラ付き携帯電話向けの高耐熱レンズ「MSGレンズ」とその量産技術を開発
8月	SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH本社をヘッセン州フランクフルト市に移転
11月	現場において光ファイバと融着接続することにより敷設作業の効率化を図ることができる光コネクタ「SOC(Splice on Connector)」を開発
平成21年3月	マイルストーン株式会社が実施した第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社に加える
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
9月	カメラ付き携帯電話向けの高耐熱レンズの量産を開始 香港精工技研有限公司を休眠化
10月	光コネクタの先端を効率的に清掃する卓上自動クリーナ「フェールールプロ」を開発
平成23年3月	第1工場(千葉県松戸市)を売却
平成24年8月	フランスの光部品端面形状測定器メーカー、DATA-PIXEL SAS社の株式の49%を取得し、持分法適用関連会社とする
平成25年1月	中華民国のコンタクトレンズメーカー、精鼎光學股份有限公司の株式の35%を取得し、持分法適用関連会社に加える(現在は精能光學股份有限公司に社名を変更)
5月	不二電子工業株式会社(静岡県静岡市)の株式の99.7%を取得し、同社を連結子会社に加える
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
12月	不二電子工業株式会社の株式の0.3%を追加取得し、同社を完全子会社化する
平成26年9月	精能光學股份有限公司の株式の一部を売却し、同社を持分法適用関連会社から除外する
平成27年3月	保有していた精能光學股份有限公司の株式のすべてを売却
平成28年3月	不二電子工業株式会社が北海道千歳市に新工場を建設

3 【事業の内容】

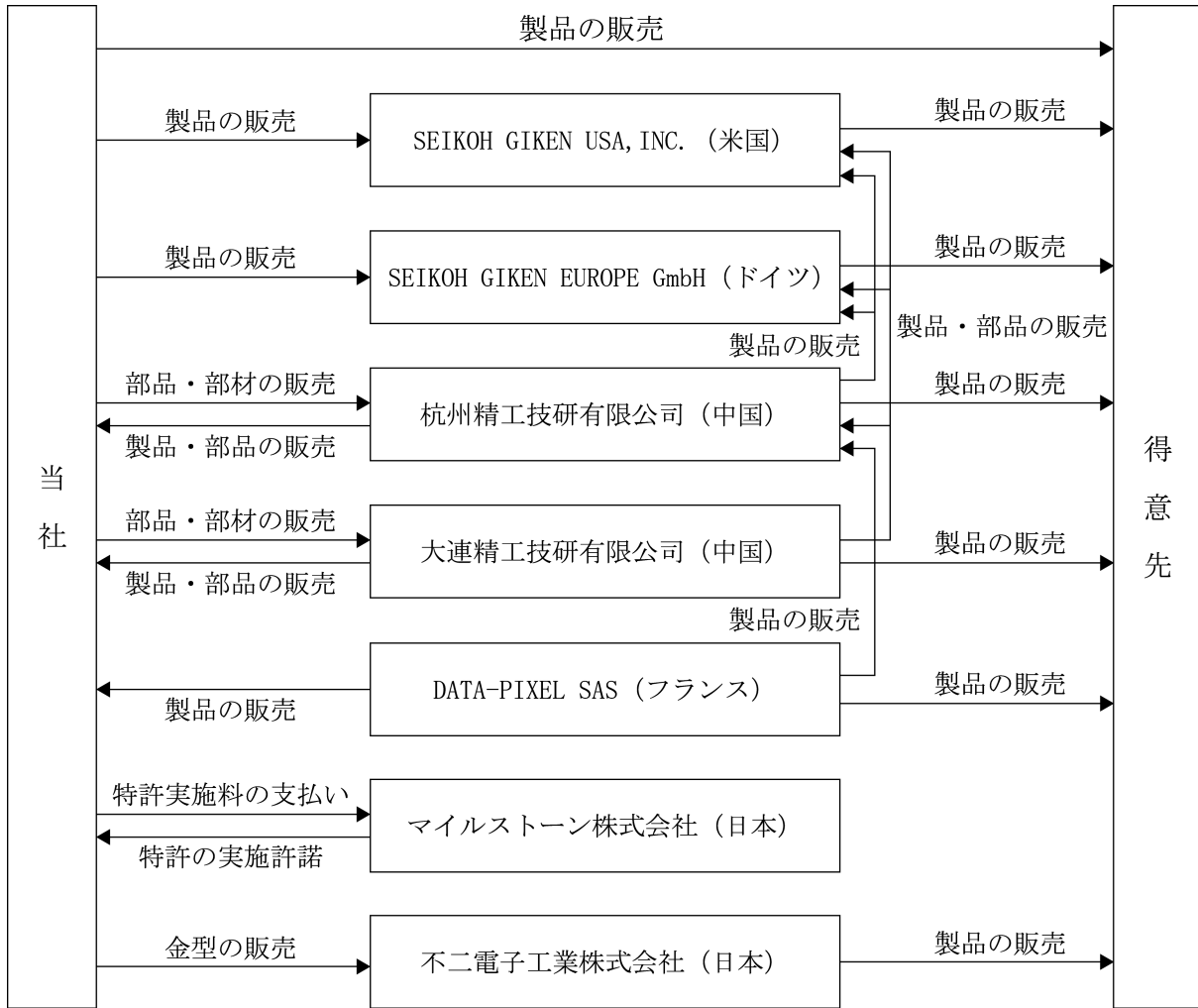
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当連結会計年度末現在、当社(株式会社精工技研)、連結子会社7社(SEIKOH GIKEN USA, INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH、杭州精工技研有限公司、大連精工技研有限公司、香港精工技研有限公司、マイルストーン株式会社、不二電子工業株式会社)及び持分法適用会社1社(DATA-PIXEL SAS)の計9社により構成されております。連結子会社のうち香港精工技研有限公司につきましては、平成22年9月に営業を停止し、現在は休眠化しております。

主たる業務は、光ディスク成形用金型等の各種精密金型や自動車用部品、電子部品、高耐熱レンズ等の精密成形品の製造及び販売を行なう精機関連、光通信用設備に用いる光部品や光部品製造機器、光部品形状測定装置、光電界センサー等の製造及び販売を行なう光製品関連の二つのセグメントで区分しており、これらは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる区分と同一であります。

各セグメントの主要製品と企業集団を構成する各社の位置付けは次のとおりであります。

区分	主要製品	機能	企業集団を構成する各社
精機関連	各種精密金型 精密成形品 等	(開発、製造)	当社
		(販売)	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ)
	自動車用部品 電子部品 等	(開発、製造、販売)	不二電子工業株式会社 (静岡県静岡市)
	高耐熱レンズ	(開発、製造、販売)	当社
		(製造、販売)	杭州精工技研有限公司 (中国)
光製品関連	光コネクタ 光コネクタ付コード 光減衰器 フェルルール 光コネクタ研磨機 等	(開発、製造)	当社 杭州精工技研有限公司 (中国) 大連精工技研有限公司 (中国)
		(販売)	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ) 杭州精工技研有限公司 (中国) 大連精工技研有限公司 (中国)
	光部品形状測定装置 光部品検査装置 等	(開発、製造)	DATA-PIXEL SAS (フランス)
		(販売)	当社 杭州精工技研有限公司 (中国) DATA-PIXEL SAS (フランス)
	無給電光伝送装置 光電界センサー 等	(開発、製造、販売)	当社

当社グループの企業集団を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
SEIKOH GIKEN USA, INC. (注) 1	米国ジョージア州 ノークロス市	(千米ドル) 3,440	光ディスク用金型部品 の販売及びメンテナンス 並びに光部品、光部 品製造機器の販売	100.0	役員の兼任1名。北米や南米向 けに当社グループ製品を販売し ております。
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州 フランクフルト市	(千ユーロ) 1,900	光ディスク用金型部品 の販売及びメンテナンス 並びに光部品、光部 品製造機器の販売	100.0	役員の兼任1名。主に欧州向け に当社グループ製品を販売し ております。
杭州精工技研有限公司 (注) 1, 2	中華人民共和国 浙江省杭州市	(千円) 810,000	光部品及びレンズの 製造及び販売並びに 光部品製造機器の販売	100.0	役員の兼任3名。光通信用品 及びレンズを製造し、主に中国 国内及び当社グループ内に対 して販売をしております。
大連精工技研有限公司 (注) 1	中華人民共和国 遼寧省大連市	(千米ドル) 8,737	光部品の製造及び 販売	100.0	役員の兼任3名。光通信用品 を製造し、主に中国国内及び 当社グループ内に対して販売を しております。
マイルストーン株式会社	日本 千葉県松戸市	(千円) 83,040	プラスチックレンズ、 ガラスレンズに関わる 特許権の管理	50.1	役員の兼任なし。当社に対し てレンズに関わる特許の実施を 許諾し、当社は実施料を支払 っております。
不二電子工業株式会社 (注) 2	日本 静岡県静岡市	(千円) 675,000	自動車用部品、電子部 品等の製造及び販売	100.0	役員の兼任4名。当社は同社 に対して金型を販売してしま す。また、当社は同社に対し て資金貸付をしております。
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
DATA-PIXEL SAS	フランス アヌシー市	(千ユーロ) 151	光部品端面形状測定 器、端面検査装置等の 開発、製造、販売	49.0	役員の兼任なし。当社及び杭 州精工技研有限公司が、日本 や中国等のアジア市場に向け て同社製品を販売してしま す。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 杭州精工技研有限公司、不二電子工業株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
杭州精工技研有限公司	2,409,938	111,923	102,131	1,880,874	2,533,656
不二電子工業株式会社	6,631,200	1,127,385	703,446	2,404,311	6,721,889

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
精機関連	235
光製品関連	505
全社(共通)	48
合計	788

- (注) 1. 従業員数は、就業員数を記載しております。
2. 従業員数が、前連結会計年度末と比べて59名減少しておりますが、その主な理由は、中国の子会社において、年度後半にレンズ関連の受注が減少したことに伴い、自然減に対する人員補充を行わなかったこと等に因ります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
164	42.4	14.9	5,371

セグメントの名称	従業員数(人)
精機関連	84
光製品関連	55
全社(共通)	25
合計	164

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な状況にあり、特記すべき事項はありません。

また、当社グループの一部の連結子会社には労働組合がありますが、労使関係は円滑な状況にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中国をはじめアジアの新興国の景気減速に歯止めがかからず、これらの地域の需要低迷から、欧州経済も輸出や生産に勢いがいない状況が続いています。一方米国においては、ゼロ金利政策解除後の金融市場の混乱もなく、製造業を中心に緩やかな拡大が続きました。

我が国においては、企業収益が回復基調で推移しており、設備投資は上向き、雇用や所得環境も改善しています。しかしながら、新興国経済の更なる成長鈍化や平成28年年初からの円高、不安定な原油価格等に対する懸念から企業マインドは弱含んでおり、先行きの不透明感が拭えない状況が続いています。

当社グループが関わる情報通信関連やエレクトロニクス関連市場においては、これまで市場の成長を牽引してきたスマートフォンの拡大にブレーキがかかることとなりました。機能を抑えたローエンド端末の需要拡大は続いているものの、需要の大きい中国において普及が一巡したことから、スマートフォン市場の成長率は鈍化しています。カーエレクトロニクスの分野では自動運転システムの技術開発が進み、車載カメラやセンサー等のキーデバイスの進化が注目を集めています。また、街中を走る自動車に通信機能を付加し、得られる情報を活用することで、より快適で安全な運転環境を実現するコネクテッドカーの市場拡大が急速に進むこととなりました。これらモバイル端末や自動車をはじめ、家電製品や産業機械等、様々な物がインターネットにつながる「モノのインターネット」(Internet of Things : IoT)は実用フェーズへと移行しています。収集されたビッグデータを解析、応用することで、既存のビジネスモデルや産業構造そのものがこれから大きく変化していく可能性を秘めています。

こうした中で当社グループは、中期経営計画『マスタープラン2010』の遂行に引き続き取り組みました。『マスタープラン2010』は、筋肉質な企業体質づくりを目指す「事業の再構築」、販売力と商品開発力の強化による「事業拡大」、迅速で的確な意思決定を実現する「組織変革」の3つの軸からなる経営計画です。計画初年度となる2010年度は主に「事業の再構築」に注力し、採算の取れない事業や製品からの撤退、人件費や研究開発費等の低減に取り組みました。2年目以降は「事業の再構築」から「事業拡大」へと軸足を移し、販売力と価格競争力の強化、新事業・新製品・新分野創出のための施策を通して、恒常的に利益を創出できる企業体質の確立を目指してまいりました。

当連結会計年度は、昨年度に引き続き「事業拡大」を具現化するための成形品ビジネスの拡大に取り組みました。これまで精密金型を主力製品として外販してきた精機関連では、内製した金型を用いて精度の高い成形品を量産し、これを外販するビジネスへと移行を進めています。当社グループが創業以来培ってきた金型技術と精密研磨、精密加工技術を応用して開発した薄肉微細転写、加飾成形技術は、極めて微細な凹凸を、量産性を確保しながらも成形品として正確に表現することができることから、出展した展示会では様々な業界のお客様から注目を集めました。国内の連結子会社では、モバイル機器向けの金属プレス成形品の販売が好調に推移しました。また、堅調な需要拡大が続いている車載用電子部品については、大規模地震等による事業継続リスクを鑑み、北海道千歳市に新たな生産拠点の建設を進めました。

価格競争力の強化に向けては、中国の杭州と大連の製造子会社において原価低減を実現するための課題の明確化と課題解決のための施策を推進し、その進捗状況を本社と共有しながら製造現場の競争力強化を図りました。

こうした諸施策を実施した結果、当連結会計年度の売上高は12,182,898千円(前連結会計年度比5.8%増)となりました。損益面では、採算性の良い製品の販売が好調に推移したことや経費削減の取り組み等により原価率が低下し、営業利益は930,263千円(前連結会計年度比69.5%増)、経常利益は967,258千円(前連結会計年度比50.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は550,287千円(前連結会計年度比81.2%増)となり、増収増益を達成することができました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 精機関連

精機関連では、金属を精密に加工したり、金属面をナノメートル（100万分の1ミリメートル）レベルで研磨することのできる技術をベースに、光ディスク成形用金型に代表される精密金型を製造し、永くお客様に提供してまいりました。近年は、金型を販売しながらも、自社で製造した金型を用いて精密成形品を大量生産し、これをお客様にご提供していく成形品ビジネスへと軸足を移しています。光ディスク成形用金型の製造を通して獲得した薄肉成形技術や、ミクロン単位の微細な凹凸を正確に成形品に写し取る微細転写技術を応用して開発した加飾成形技術は、金属の高級な質感を樹脂製品に装飾する高度な技術で、当連結会計年度中に開催した展示会では多くの注目を集めました。

また、当連結会計年度は、電子機器向けの金属プレス成形部品の販売が好調に推移しました。モバイル端末やデジタルカメラ、家庭用電化製品のリモコンのボタン部分等に用いられるこの成形部品は、形状やストローク幅、打感、クリック音等、お客様が求めるあらゆる仕様に対応できる高い技術力が評価され、期を通して継続的な受注を獲得することができました。自動車関連では、インサート成形によって樹脂と金属の異なる素材を組み合わせ、耐熱性と耐摩耗性を兼ね備えた多様な車載用成形品をお客様に提供しています。当連結会計年度は、自動車需要の拡大を背景に、ブレーキ圧や燃料の噴射圧等を感知するためのセンサー用基幹部品の販売が堅調に増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の精機関連の売上高は7,594,944千円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。

② 光製品関連

光製品関連では、快適なインターネット環境を支える光通信網に使用される光コネクタ等の光通信デバイスや、光通信デバイスの量産に不可欠な光コネクタ研磨機等を製造、販売しています。光通信を取り巻く市場においては、スマートフォン等の携帯情報端末の普及や、ソーシャルネットワーキングサービス、動画配信の拡大等により、通信トラフィックが急激に増加しています。併せて、人や情報端末だけではなく、家電や自動車等、多種多様な物がインターネットへつながるIoT時代が到来し、世界を流通するデータ情報量は今後ますます増加することが見込まれています。しかしながら、拡大する光通信市場において大量に需要が生じる汎用的な部品は、当連結会計年度においても市場価格の下落が続きました。一方、光通信デバイスの生産拠点のある中国では人件費が高騰しており、原価低減効果を薄めています。

光製品関連では、光通信関連製品以外に、電気信号と光信号を相互に切り替える技術を応用した装置群の製造、販売も行っています。その中で、テレビのデジタル電波を中継する光伝送装置は、平成23年7月にアナログ電波が地上デジタル波に移行してから4年を経過し、置き換え需要が高まっています。また、自動車の搭載される電装品が発する微量な電波を、光ファイバーを用いて正確に測定する光電界センサーは、電装品のノイズに起因する誤作動を解消し、より安全な運転性能を確保する目的で、自動車メーカーからの引き合いが増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の光製品関連の売上高は4,587,953千円（前連結会計年度比2.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は2,828,007千円となり、前連結会計年度末から301,594千円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は1,233,587千円（前連結会計年度は882,300千円の増加）となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益968,692千円、減価償却費715,886千円、のれん償却額252,065千円、仕入債務の増加額272,012千円等であります。資金減少の主な要因は、売上債権の増加額572,099千円、法人税等の支払額437,379千円等であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は801,374千円（前連結会計年度は1,012,477千円の減少）となりました。投資活動による資金増加の主な要因は、定期預金の払戻による収入6,916,759千円等であり、資金減少の主な要因は、定期預金の預入による支出6,251,417千円、有形固定資産の取得による支出1,491,245千円等であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は72,567千円（前連結会計年度は68,104千円の減少）となりました。財務活動による資金減少の主な要因は、配当金の支払額73,055千円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
精機関連(千円)	7,679,653	114.7
光製品関連(千円)	4,571,891	92.1
合計(千円)	12,251,544	105.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
精機関連	7,774,128	111.8	777,380	130.0
光製品関連	4,765,204	98.8	635,729	138.7
合計	12,539,333	106.5	1,413,109	133.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
精機関連(千円)	7,594,944	111.4
光製品関連(千円)	4,587,953	97.6
合計(千円)	12,182,898	105.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社デンソー	4,028,334	35.0	4,287,948	35.2
シチズン電子株式会社	—	—	1,678,651	13.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループはこれまで、2010年4月よりスタートさせた中期経営計画『マスタープラン2010』に基づき、安定的な利益成長の実現に向けて様々な施策を展開してまいりました。『マスタープラン2010』では、計画最終年度となる2015年度の定量的な経営目標を、連結売上高100億円、連結営業利益13億円と設定し、筋肉質な企業体質を構築するための「事業の再構築」、売上規模の拡大を目指す「事業拡大」、成長を支える土台作りのための「組織変革」の3つを基本方針に据えて、それぞれの課題解決に取り組みました。そうした結果、当連結会計年度の連結売上高は121億円となり、『マスタープラン2010』で設定した経営目標を達成することができましたが、連結営業利益は9億円に留まり、次期以降へ課題を残すこととなりました。

そこで当社グループは、『マスタープラン2010』で達成できなかった課題の解決と、当社グループが50期を迎える2021年度にあるべき企業像の実現に向けて、新たな中期経営計画『マスタープラン2016』を策定し、2016年度からスタートさせることとしました。『マスタープラン2016』では、当社グループが目指す企業ビジョンと2021年度の経営目標を次のとおり定め、これを実現するための取り組みを通して、次なる50年も安定的に企業価値を向上させることができる企業体質を確立いたします。

■ 企業ビジョン

私たちは「世界の顧客のベストパートナーとなる」ために挑戦し続けます。

- ・精密技術で、顧客から最も頼りにされる存在となります
- ・柔軟な発想で、新事業・新製品・新技術を創造します

■ 2021年度経営目標

連結売上高 250億円 連結営業利益 25億円以上

新たな中期経営計画『マスタープラン2016』では、当社グループが対処すべき課題として次の3点を認識しております。

① 既存事業の収益力強化

当社グループは、精密加工や精密研磨といった競争力のある技術をベースに、世界の市場に向けて事業展開を行っています。その事業領域は、自動車や通信インフラ、ノートパソコンやモバイル端末等のエレクトロニクス機器をはじめ放送用、測定用機器等、多岐にわたっています。それぞれの市場環境は異なるものの、総じて環境変化は加速度的に早くなり、競合企業との競争は国家や業界の垣根を越えて激化する傾向にあります。そうした中でも着実にシェアを伸ばし、売上と利益の成長を実現するためには販売力と価格競争力の強化が欠かせません。

販売力を高める上ではまず、的確なマーケティングを通して成長市場を見極め、その市場に求められるニーズと当社グループが有する技術や製品との接点を把握することが重要です。また、新しいお客様と出会う機会を数多く作り出すためにも、展示会への出展や新聞、雑誌等へのプレスリリース、ホームページ等のメディアを通して当社グループの技術や製品を積極的に広報し、市場での認知度を高めてまいります。並行して新製品、新技術の開発からリリースまでの時間を短縮し、技術、品質、性能の各面でおお客様の期待を超えるサービスを提供してまいります。

価格競争力の強化に向けては、「生産」「購買」「物流」の各方面の最適化を図ることにより、製造原価のさらなる低減を目指します。生産面では各工場において、自動化を含む生産工程の改善や製品設計の改良等を通してリードタイムの短縮に取り組むほか、小集団活動等を通して不良率の低減を推進しています。購買面では、世界中の取引先との良好なパートナーシップを維持しながら、最良の部材を最も適切な価格で調達できる体制の構築を目指すほか、物流面では受注から納品までの無駄を排除し、コストと時間を最小化するサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

② 事業ポートフォリオの最適化

当社グループが将来に向けて安定的に企業価値を向上し続けることのできる企業グループとなるためには、成熟した市場の中で安定的にキャッシュを生み出す「収益基盤事業」と、成長する市場の中で需要の増加に比例してキャッシュの増加が見込める「成長牽引事業」を確保する一方、未来の収益基盤事業、成長牽引事業の創出に向けて、「成長期待事業」の早期収益化や「次世代事業」の開拓が不可欠であります。

当社グループは、従前の中期経営計画『マスタープラン2010』の中で実施した構造改革とM&Aによって、それまで続いていた赤字体質を脱却し、現在では、車載用成形品や精密プレス部品、光コネクタ研磨機や光伝送装置、光電界センサーといった「収益基盤事業」「成長牽引事業」を確保しています。

一方、光通信用部品は、市場は拡大しているものの単価の下落が著しく、主力工場のある中国の件数高騰も起因して利益の確保が厳しさを増す中、原価低減への取り組みを強化しながら、より付加価値の高い新製品の開発に力を注いでいます。また、高耐熱レンズは現在スマートフォン向けが多く、新機種への搭載の可否によって売上に波が生じるため、医療や自動車等、他分野への展開を推進しています。金型販売から事業構造の変革途上にある精密成形品ビジネスは、展示会等で様々な業界のお客様から引き合いをいただき、量産に向けて試作成形を繰り返しています。これら既存の「成長期待事業」の変革に取り組むことで収益化を図り、より競争力のある「成長牽引事業」へと早期に移行させるべく取り組む一方、収益化が困難な不採算事業は合理化を実施していきます。

また、「収益基盤事業」と「成長牽引事業」で創出したキャッシュを利用して、自動車や医療機器、バイオ等、今後の成長が見込める産業分野に新しい「次世代事業」を見出し、育てていくことも欠かせません。当社グループは、創出したキャッシュを滞留させることなく次代を担う事業群の創出へと活用することにより、永続的な企業成長を可能とする最適な事業ポートフォリオを構築してまいります。

③ 経営基盤の強化

当社グループが永続的に企業価値を向上していくためには、「人」「モノ」「金」「情報」といった経営資源の充実、強化を図ることが重要です。

「人」の面では採用、育成に力を注ぐ一方、新たに設定した当社グループの行動指針“3C”（Challenge：挑戦、Communicate：連携、Complete：完遂）を実践できる人材を評価、優遇する評価制度、報酬制度への制度改訂に取り組み、人財力の強化を図ります。また、「達成感」「公平感」「連帯感」が感じられる組織風土の実現に向けて組織風土改革にも取り組み、全社員が有する能力を100%発揮できる組織を目指します。

「モノ」や「金」の面では、中期事業計画に基づいた設備投資を行う一方、目指す企業像の実現に向けて社内で創出することが困難な場合や、社外から取り込む方が早い実現が見込まれる場合は、技術や設備、事業への戦略的な投資を積極的に行ってまいります。

「情報」の面では、当社グループ内の連携を強化し、各社が有するナレッジを共有化する中で、そこから新しい付加価値を創造していくことが重要です。その実現に向けて現在は、半年に一度、グループ各社の幹部が日本本社に集結し市場の動向や技術開発の状況を共有する国際経営会議を開催しています。2016年度からは、新製品、新技術の創出を目的に、事業横断での開発推進会議を開始しました。

当社グループは、中期経営計画『マスタープラン2016』で明確化した方針と施策を着実に遂行することにより、成長の土台となる経営基盤を一層強化し、より幅広い産業領域において永続的に社会の発展に貢献する企業グループとなるべく、努力してまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状態の変化

当社グループの商品やサービスに対する需要は、商品やサービスを提供している国又は地域の経済状況の影響を受けます。このため、日本をはじめ、当社グループの主要な市場であるアジアや欧米の国や地域の経済環境に著しい変動があれば、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは海外に連結子会社を有し、海外各国に対して輸出を行っています。一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪い影響を及ぼし、円安は良い影響をもたらします。また、当社グループは、中国に生産拠点としての連結子会社を有しており、中国の通貨である元の通貨価値に更なる上昇がある場合、生産コストを押し上げることとなり、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性があります。

(3) 新製品開発

当社グループは、精密成形品や光通信部品等の将来的な市場ニーズを先取りし、革新的な製品・技術を継続的に開発していくことが、企業グループとしての成長・存続を可能にする要件であると認識しております。しかしながら、市場の変化は極めて早く、新製品の開発と市場投入プロセスは、その性質から複雑かつ不確実性の高いものであります。当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、魅力ある新製品を開発できない場合又は当社製品が陳腐化するような技術革新が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当社グループが提供している商品やサービスは、自動車用部品や電子部品、機械装置、成形品等のメーカーや光通信関連業界に属する企業等を対象としております。これらの業界においては、中国企業をはじめとする競合メーカーの参入によって価格競争が大変厳しくなっており、当社グループに対しても価格の引き下げ圧力が存在します。当社グループは、常にコストダウンの努力を続けておりますが、商品やサービスに対する価格下落がより著しくなり、当社が価格優位性を保てなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的活動

当社グループは、米国、ドイツ、フランス、中国及び台湾に拠点を有し、グローバルな生産、営業活動を展開しております。これらの海外各国や地域において、以下に掲げるようなリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治又は経済要因(輸入規制等)
- ・ 予期しない制度、法律又は規制の変更
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ インフラの未整備による停電や水害等により生産活動等に障害が発生する又はこのために当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させるリスク
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 人材採用と確保の難しさ
- ・ テロ、戦争、地域的な伝染病その他の要因による社会的混乱

(6) 人材の確保・育成

当社グループは、継続的に企業価値を向上させていくために、技術力やマネジメント能力等に優れた人材の確保、育成が不可欠であります。一方、優秀な人材を獲得するための競争は非常に厳しく、当社グループが必要とする人材を、必ずしも継続的に確保できるとは限りません。また、人材の育成には十分な投資を行い、社員教育に注力しておりますが、雇用環境の変化に伴って人材の流動化が顕著になっており、鍵となる人材が社外に流出してしまうことも考えられます。長期的な視点から、優秀な人材の確保や育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産保護の限界

当社グループは、事業戦略的に重要な技術に関して、特許や意匠登録などの知的財産権を積極的に取得し、権利の保護を図っております。これら知的財産権の保護には最善の努力をしておりますが、世界の特定の地域においては、このような法的保護が困難な場合や限定的にしか保護されない場合があります。この結果、当社グループの技術を模倣した製品が第三者によって製造されることを防止できない可能性があります。

(8) 製品の欠陥

当社グループは、製品の品質維持に最大限の努力を傾けておりますが、販売した製品に欠陥が発生した場合には、顧客に対する賠償やクレーム対応による費用等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 他社との提携の成否

激しい競争を勝ち抜き、継続的に企業価値を高めていくためには、当社グループが創業以来培ったコア技術を更に研鑽することに加え、新たな技術を獲得していくことが必要であります。このため、当社グループは、常に次世代を見据えた製品の開発に注力する一方、M&A案件の模索や当社にない技術を保有する企業との技術提携等、他社とのアライアンスに積極的に取り組んでおります。しかし、魅力的な技術を保有する他社との間にシナジーを生み出す提携を実現するためには、多額の投資が必要になる場合があるほか、知的財産権や人的な問題等が発生し、計画どおりに進捗しない場合があります。効果的な他社との提携が長期にわたって計画どおりに成立しなかった場合には当社グループの技術革新の停滞を招き、企業競争力を低下させる可能性があります。

(10) 減損会計

市況や事業環境が著しく悪化した場合には、保有している資産の市場価格の下落や、資産から生み出される事業収益力が低下することが考えられます。これにより、保有している固定資産の減損を認識せざるを得なくなり、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害

当社グループの本社工場は千葉県松戸市内の松飛台工業団地にあり、同工業団地の中には本社工場のほかに、第2工場、第4工場が存在しております。中でも主要な生産拠点である本社工場は、大規模な地震にも対応できるよう免震構造の設備となっております。しかし、局地的に多大な被害をもたらす大規模地震が発生した場合、震災の影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。

また、当社グループは、米国、ドイツ、フランス、中国、台湾等の世界各国において事業活動を展開しております。これらの地域を含め、地震等の自然災害により長期にわたって事業活動の中断をするような場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の内容は、新事業領域に向けた新技術や新製品の開発と、既存セグメントにおける製品改良や生産技術の改善に大別されます。

新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は、精機関連・光製品関連の両セグメントにおいて実施しており、当連結会計年度において発生した研究開発費は144,243千円となりました。一方、既存事業領域における製品改良や生産技術の改善は、精機関連・光製品関連の両セグメントの技術担当部署が担当しておりますが、当連結会計年度にこれらの活動に要した費用は206,754千円となっております。これにより、当連結会計年度における研究開発活動費用の総額は350,997千円となりました。

(1) 精機関連

精機関連では、セグメント内の技術担当部署において、金型設計技術及び精密加工技術を基本に、極めて薄い成形品の量産や微細な凹凸の正確な転写を実現する精密金型の開発や、これらの金型を利用した射出成形技術の開発等を行っております。高耐熱レンズ関連では、極小レンズの新たな製造方法に関する研究開発を進めました。

当連結会計年度の精機関連セグメントにおける研究開発活動費用の合計額は122,705千円であります。

(2) 光製品関連

光製品関連では、セグメント内の技術担当部署において、より高速化、大容量化する光通信網に適した製品の開発を行っております。当連結会計年度においては、高速大容量伝送を実現する光通信デバイスや、狭小な空間において大量の配線を可能とする多芯コネクタ等の開発に注力いたしました。また、光学結晶や光ファイバを取り扱う技術等を水平展開し、無給電光伝送装置や光電界センサー等、光通信以外の用途に向けた製品の研究開発にも取り組みました。

当連結会計年度の光製品関連セグメントにおける研究開発活動費用の合計額は228,291千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は14,417,083千円となり、前連結会計年度末から180,905千円増加しました。子会社の新工場建設等に伴う支出等により現金及び預金は減少したものの、売上高の増加に伴い売掛金や未収入金等が増加いたしました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は10,422,921千円となり、前連結会計年度末から408,943千円増加しました。有形固定資産は6,757,071千円となり、前連結会計年度末から844,877千円増加しました。これは主に、子会社の工場新築により建物及び構築物の残高が増加したほか、自動組立装置や放電加工機、射出成形機、金型等の機械装置や工具器具が増加したこと等によるものであります。また、無形固定資産は2,401,279千円となり、前連結会計年度末から333,698千円減少しました。これは、のれんの償却が進んだことによりです。投資その他の資産は1,264,570千円となり、前連結会計年度末から102,235千円減少しました。これは主に、持分法適用関連会社ののれんの償却が進んだことや、為替の影響で株式評価額が減少したこと等により、投資有価証券が減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,591,163千円となり、前連結会計年度末から406,642千円増加しました。これは主に、売上高や利益が改善したことにより、買掛金や未払法人税等が増加したことによりです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,058,339千円となり、前連結会計年度末から15,607千円増加しました。これは主に、マイナス金利下で退職給付債務の計算における割引率が低下したことに伴い、退職給付に係る負債が増加したことによります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産の残高は21,190,502千円となり、前連結会計年度末から167,599千円増加しました。これは、利益剰余金が増加したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は12,182,898千円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

精機関連セグメントにおいては、光ディスク成形用金型のメンテナンスや金型部品の販売は厳しい状況が続きましたが、精密成形品の販売が好調に推移しました。モバイル端末のボタン部分等に用いられる金属プレス成形部品や、自動車のブレーキ圧や燃料の噴射圧等を感知するためのセンサー用基幹部品は、需要の増加を背景に堅調に売上高を伸ばすことができました。この結果、精機関連セグメントの売上高は7,594,944千円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。

光製品関連セグメントにおいては、流通するデジタルデータ量の増大を背景に光通信部品の需要は増加傾向が続いております。しかしながら、市場価格の下落圧力が恒常化しており、光コネクタ研磨機等を含めた光通信関連製品の売上高は前連結会計年度から減少することとなりました。一方、テレビのデジタル電波を中継する光伝送装置は置き換え需要が高まっているほか、自動車の電装化が進んでいることを受けて、車内の電子部品が発する微量な電波を正確に測定する光電界センサー等の売上高は増加しました。この結果、光製品関連セグメントの売上高は4,587,953千円（前連結会計年度比2.4%減）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は930,263千円（前連結会計年度比69.5%増）となりました。これは主に、採算性の良い製品の販売が好調に推移したことや製造現場における生産性向上への取り組みによって、原価率が前連結会計年度比で1.9%改善したことによります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は967,258千円（前連結会計年度比50.0%増）となりました。営業外収益90,114千円のうち主なものは、投資不動産賃貸料や受取利息等であります。営業外費用53,119千円のうち主なものは、持分法による投資損失や不動産賃貸原価等であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は550,287千円（前連結会計年度比81.2%増）となり、前連結会計年度から246,642千円の増益となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、建物や金型、射出成形機、光部品製造設備等を中心に、総額で1,541,844千円の設備投資を実施いたしました。セグメントの設備投資については、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(1) 精機関連

当連結会計年度は、不二電子工業株式会社が北海道千歳市に新工場建設を行ったほか、金型製造用設備、射出成形機、自動組立装置、金型等、総額1,423,312千円の設備投資を実施いたしました。

(2) 光製品関連

当連結会計年度は、光部品製造機器やフェルール製造設備、測定器、金型等、総額110,740千円の設備投資を実施いたしました。

(3) 全社共通

当連結会計年度は、車両やソフトウェア等、総額7,790千円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (千葉県松戸市)	精機関連 光製品関連 全社	製造設備及び販 売、開発、管理 業務設備	746,205	18,823	612,060 (3,765.5)	44,163	1,421,252	137
第2工場 (千葉県松戸市)	精機関連 光製品関連	製造設備 開発設備	310,938	76,301	432,270 (3,227.1)	963	820,474	10
第4工場 (千葉県松戸市)	精機関連 光製品関連	製造設備	14,673	104,905	990,994 (9,838.4)	22,266	1,132,840	13

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
不二電子工業株 本社工場 (静岡県静岡市)	精機関連	製造設備及び販 売、開発、管理 業務設備	123,573	571,710	211,214 (2,540.39) [3,721.12]	492,050	1,398,549	92
不二電子工業株 岡部工場 (静岡県藤枝市)	精機関連	製造設備	25,076	51,614	[4,614.99]	13,301	89,992	21
不二電子工業株 千歳工場 (北海道千歳市)	精機関連	製造設備	674,385	1,023	89,256 (9,917.36)	6,676	771,342	—

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
3. 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は44,792千円であります。
なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SEIKOH GIKEN USA, INC.	米国 ジョージア州	精機関連 光製品関連	販売業務設備	—	2,108	—	6,616	8,724	8
杭州精工技研 有限公司	中国 浙江省	精機関連 光製品関連	製造及び販売 業務設備	648,707	5,791	—	144,263	798,762	258
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	ドイツ ヘッセン州	精機関連 光製品関連	販売業務設備	—	—	—	1,272	1,272	4
大連精工技研 有限公司	中国 遼寧省	光製品関連	製造設備	15,388	206,934	—	73,070	295,393	232

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定を含んでおります。

3. 上記のほか、主要なリース設備として光部品製造用建物等を賃借しており、年間リース料は35,894千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地名)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出 会社	本社、第2工場 第4工場 (千葉県松戸市)	精機関連	機械装置、 工具器具備品等	158,370	—	自己資金	平成28年4月	平成29年1月
	本社、第2工場 第4工場 (千葉県松戸市)	光製品関連	検査装置、金型等	113,400	—	自己資金	平成28年5月	平成29年3月
杭州精工技研有限公司		光製品関連	機械装置、 検査装置等	109,828	—	自己資金	平成28年4月	平成28年10月
大連精工技研有限公司		光製品関連	機械装置、 検査装置等	17,578	—	自己資金	平成28年4月	平成29年3月
不二電子工業株式会社		精機関連	建物、 機械装置、金型 工具器具備品等	845,903	—	借入金 (グループ内)	平成27年4月	平成29年3月
		計		1,245,079	—			

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,333,654	9,333,654	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成23年6月24日)		
株式会社精工技研 第4回新株予約権(平成23年7月27日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	591(注)1	495(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,100	49,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	556	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月28日～ 平成28年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 556 資本組入額 278	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部 について第三者に対して譲 渡、質権の設定、譲渡担保 権の設定、生前贈与、遺贈 その他一切の処分行為をす ることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. ① 新株予約権者が当社の就業規則第28条に定める休職期間中にある場合、新株予約権を行使することができません。

② 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができません。

③ その他の条件は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年7月31日	1,000,000	9,333,654	6,375,000	6,791,682	10,545,000	10,571,419

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格18,000円 引受価額16,920円 発行価額12,750円 資本組入額6,375円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	15	43	17	8	3,251	3,342	—
所有株式数 (単元)	—	1,222	770	14,262	1,269	27	75,758	93,308	2,854
所有株式数の 割合(%)	—	1.31	0.83	15.28	1.36	0.03	81.19	100.00	—

(注) 自己株式132,890株は、「個人その他」に1,328単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
上野 昌利	千葉県松戸市	912,000	9.77
有限会社 高志	千葉県松戸市下矢切188-11	725,500	7.77
有限会社 光研	千葉県松戸市三矢小台2-6-2	654,500	7.01
木村 保	千葉県松戸市	609,200	6.53
細江 由紀子	千葉県松戸市	432,500	4.63
都丸 由美子	千葉県松戸市	430,500	4.61
上野 淳	千葉県松戸市	329,000	3.52
吉田 智恵	東京都目黒区	329,000	3.52
高橋 藤子	千葉県松戸市	321,600	3.45
細江 一稀	千葉県松戸市	249,000	2.67
細江 美里	千葉県松戸市	249,000	2.67
細江 直輝	千葉県松戸市	249,000	2.67
向山 沙希	千葉県松戸市	249,000	2.67
都丸 未季	千葉県松戸市	249,000	2.67
計	—	5,988,800	64.16

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,198,000	91,980	同上
単元未満株式	普通株式 2,854	—	—
発行済株式総数	9,333,654	—	—
総株主の議決権	—	91,980	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296番地の1	132,800	—	132,800	1.42
計	—	132,800	—	132,800	1.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成23年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

会社法の規定に基づき、当社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、平成23年6月24日開催の第39回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

名称	株式会社精工技研 第4回新株予約権
決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員179名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成28年6月17日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

会社法の規定に基づき、当社の従業員及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、平成28年6月17日開催の第44回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

名称	株式会社精工技研 第5回新株予約権
決議年月日	平成28年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員及び当社子会社の従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	上限160,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができません。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 付与対象者の人数は、本報告書提出日現在未定であります。

2. 新株予約権の行使時の払込金額及び行使期間は、本報告書提出日現在未定であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使に伴い移転を行った自己株式)	10,200	6,976	9,600	6,566
保有自己株式数	132,890	—	123,290	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使に伴い移転を行った株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元につきましては、将来の投資に備えるための内部留保を考慮しながらも、株主の皆様に対して安定した配当を継続的に行うことを基本としております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績により年間1回ないし2回の配当を行います。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社の利益配分に関する基本方針を元に当事業年度の業績、内部留保等のバランスを鑑み、1株当たり16円とさせていただきます。

なお、内部留保資金の用途につきましては、経営基盤を強化し企業価値を一層高めるための新規事業開拓や既存事業の成長拡大、新技術・新製品開発のための設備投資や他社との事業提携等に充当してまいります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月17日 定時株主総会決議	147,212	16

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	725	728	1,514	1,660	1,295
最低(円)	416	449	545	767	857

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	991	1,070	1,135	1,029	998	1,295
最低(円)	947	950	998	890	857	976

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	上野 昌利	昭和23年2月25日生	昭和46年4月 株式会社一富士入社 昭和48年6月 当社入社 総務部長 昭和53年5月 取締役就任 昭和62年4月 常務取締役就任 平成10年4月 専務取締役就任 平成10年10月 代表取締役専務就任 平成13年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成24年4月 中国事業推進本部長 平成25年2月 事業本部長 平成25年5月 不二電子工業株式会社取締役(現任)	(注) 3	912,000
専務取締役	—	木村 保	昭和24年12月7日生	昭和43年4月 昭和精工株式会社入社 昭和47年11月 当社入社 昭和57年6月 営業部長 昭和60年5月 取締役就任 昭和64年1月 精機部長 平成15年6月 常務取締役就任 平成16年4月 光製品グループリーダー 平成17年10月 SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH 代表取締役(現任) 平成18年1月 大連精工技研有限公司董事長(現任) 平成19年4月 品質保証グループリーダー SEIKOH GIKEN USA, INC. 代表取締役(現任) 平成22年7月 事業本部長 平成22年11月 杭州精工技研有限公司董事長(現任) 平成23年7月 専務取締役就任(現任) 平成25年5月 不二電子工業株式会社取締役(現任)	(注) 3	609,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (株)
取締役	—	柳瀬 晴夫	昭和32年10月14日生	昭和55年4月 新東海運株式会社入社 昭和62年11月 株式会社西武百貨店入社 平成7年2月 ジャガージャパン株式会社入社 平成12年6月 元気寿司株式会社入社 平成13年2月 当社入社 経理課長 平成15年1月 経営企画室長 平成16年6月 取締役就任(現任) 平成22年7月 管理本部長 平成23年8月 新事業開拓室長 平成25年5月 不二電子工業株式会社取締役(現任) 平成25年6月 医療機器事業部長 平成26年10月 電子部品事業部長 不二電子工業株式会社新製品技術 開発部長(現任)	(注)3	3,400
取締役	光学製品事業 部長	來 闕明	昭和37年3月25日生	平成2年6月 特殊法人新技術開発事業団 (現 独立行政法人科学技術振興機構) 研究員 平成7年4月 静岡大学工学部助教授 平成13年3月 杭州精工技研有限公司 董事総経理(現任) 平成23年4月 大連精工技研有限公司董事(現任) 平成25年6月 取締役就任(現任) 中国事業推進本部長 11月 光学製品事業本部長 平成28年4月 光学製品事業部長(現任)	(注)3	40,000
取締役	経営企画室長	上野 淳	昭和49年8月16日生	平成14年2月 当社入社 経営企画室 平成21年5月 マイルストーン株式会社出向 平成22年7月 事業本部製造統括部本社製造部 副部長 平成23年3月 杭州精工技研有限公司出向 副総経理 杭州精工技研有限公司董事(現任) 光学製品事業本部部長 平成25年11月 大連精工技研有限公司出向 副総経理 大連精工技研有限公司董事(現任) 平成27年6月 取締役就任(現任) 平成28年4月 経営企画室長(現任)	(注)3	329,000
取締役	—	大久保 勝彦	昭和17年1月7日生	昭和40年4月 古河電気工業株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社顧問 平成17年3月 株式会社大久保技術経営事務所 代表取締役(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役 (監査等委員)	—	森 保彦	昭和26年6月17日生	昭和49年3月 平成13年6月 平成14年7月 平成22年6月 平成28年6月	不動産株式会社入社 同社経営管理本部人事部長 当社入社 管理グループリーダー 監査役就任 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	1,900	
取締役 (監査等委員)	—	三好 徹	昭和22年4月15日生	昭和51年4月 昭和53年9月 平成14年6月 平成28年6月	弁護士登録 三好徹法律事務所開設 当社監査役就任 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	4,000	
取締役 (監査等委員)	—	相場 俊夫	昭和36年10月19日生	昭和60年10月 平成元年3月 平成2年7月 平成12年4月 平成13年5月 平成16年6月 平成25年6月 平成28年6月	中央監査法人入所 公認会計士登録 中央クーパースライブランド コンサルティング株式会社入社 中央青山監査法人入所 相場公認会計士事務所開設 当社監査役就任 不二電子工業株式会社監査役(現任) 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	8,400	
計								1,909,900

- (注) 1. 平成28年6月17日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 大久保 勝彦、三好 徹、相場 俊夫は、社外取締役であります。
3. 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 上野 淳は、代表取締役社長 上野 昌利の長男であります。
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 森 保彦 委員 三好 徹 委員 相場 俊夫
7. 当社は、監査等委員である取締役のが法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
唐沢 昌敬	昭和20年7月20日生	昭和48年7月 平成2年9月 平成12年7月 平成17年4月 平成25年7月	唐沢公認会計士事務所開設 中央青山監査法人代表社員 学校法人北里学園常任理事 青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科教授 学校法人東京医科大学 常務理事(現任) 社会学博士・公認会計士・税理士	(注)2	1,100

- (注) 1. 唐沢昌敬は、補欠の社外取締役であります。
2. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の健全性を維持しながら競争力を強化し、継続的に企業価値を向上させていくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが経営における重要課題であると認識しており、経営の透明性を自律的に確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制の構築に努めております。

ロ. その他の企業統治に関する事項

(i) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、平成28年6月17日開催の第44回定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しました。

当報告書提出日現在、取締役会は、監査等委員である取締役を含め、9名の取締役で構成されております。監査等委員である取締役を除く取締役は6名で、このうち1名が社外取締役であります。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの方向性や目標等の経営に関する重要事項、その他法令で定められた事項等を決定する機関として活発な議論を行っております。

監査等委員会は、当報告書提出日現在3名の監査等委員で構成され、このうち2名が社外取締役であります。監査等委員は、業務執行取締役の職務執行状況を厳しく監視するほか、内部監査室や会計監査人との連携を図り、業務執行の適法性に関するチェックや財産状況の確認等を行っております。

内部統制システムといたしましては、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス管理規程を定めるほか、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、活動を行なっております。また、コンプライアンス担当取締役を定め、役職員に対する教育等のコンプライアンス推進活動状況を取締役に報告することとしております。さらに、当社グループの役職員が職場や業務の中で重大なコンプライアンス違反の事実や危険を知り、かつ職制を通じた自律的な解決が難しい状況が発生した場合に備えて内部通報規程を定めており、企業リスクに繋がるコンプライアンス違反の抑制・防止に努めております。

(ii) リスク管理体制の整備の状況

日常の業務の中で発生が懸念される当社グループの法務リスク、財務リスク、労務リスク、情報漏洩リスク等については、リスク管理規程に基づき、その発生防止に努めております。また、リスク・コンプライアンス委員会の活動を通して、リスク管理の全社的推進と情報の共有化を図るとともに、各業務担当部門におきましては、各々の業務の中に潜むリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役を除く取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

② 内部監査及び監査等委員会の監査の状況

イ. 内部監査及び監査等委員会の監査の組織、人員及び手続

当社は、内部管理体制の強化のために社長直属の内部監査室を設け、当報告書提出日現在1名の専任スタッフを配置しております。内部監査室は、定期的又は臨時に厳正な内部監査を実施し、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性、効率性及び経営資料の正確性、妥当性を検討、評価しております。

すべての監査等委員は取締役会に出席し、経営の意思決定における妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。また、常勤監査等委員は社内で行われる各種の会議に適宜出席するほか、必要に応じてその議事録を閲覧し、経営監視機能の強化を図っております。

ロ. 内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員及び監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と緊密な関係を保ち、監査の実施過程について適宜報告を求めるとともに、監査効率の向上を図っております。これらの監査により不備等が確認された場合は、内部統制部門である管理部がその是正・監督を実施し、内部統制を評価しております。

③ 社外取締役

イ. 社外取締役の員数

9名の取締役のうち3名が社外取締役となっております。

ロ. 社外取締役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他の利害関係
大久保勝彦	—	当社株式2,000株保有	—	—
三好徹	—	当社株式4,000株保有	弁護士顧問契約（注）	—
相場俊夫	—	当社株式8,400株保有	業務委託契約（注）	—

（注）本報告書提出日現在、当該取引関係は解消しております。

ハ. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、独立性を有し、公平中立の観点で業務執行の監督機能を強化するとともに、取締役会の活性化に貢献しております。

ニ. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する判断基準を次のとおり定めており、最終的な独立性の判断に際しては、当該基準及びその他の側面から総合的に判断することとしております。

- (i) 当社又は当社の子会社の業務執行者でないこと
- (ii) 当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与でないこと
- (iii) 当該社外取締役個人、又は当該社外取締役が代表を務める又は所属している法人の総収入額に占める当社からの役員報酬以外の収入額が30%を超えていないこと
- (iv) 当該社外取締役が代表を務める又は所属している法人に対する当社の売上高が、当社単体の総売上高に対して10%を超えていないこと
- (v) 当該社外取締役がコンサルタント、会計専門家、法律専門家である場合、当社から当該社外取締役に支払う役員報酬以外のフィーが年間1,000万円以内であり、かつ(iii)又は(iv)に該当していないこと
- (vi) 自己又は他人の名義をもって当社の総議決権の10%以上に相当する株式を保有していないこと

社外取締役である大久保勝彦氏は、当社からの独立性を有しているうえ、光通信関連業界に精通しており、その豊富な知識や経験を当社の経営に活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、選任いたしました。

三好徹氏、相場俊夫氏は、それぞれ当社からの独立性を有しているうえ、弁護士、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の経営監視、コーポレート・ガバナンス強化に活かしていただくことが期待できるため、選任いたしました。

④ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	58,221	58,221	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,760	8,760	—	—	—	1
社外役員	5,400	5,400	—	—	—	3
計	72,381	72,381	—	—	—	8

(注) 取締役 来 関明氏につきましては、当社子会社 杭州精工技研有限公司の総経理を兼務しており、当社からは取締役としての報酬を支給していないため、対象となる役員の員数から除外しております。同氏が杭州精工技研有限公司から当事業年度に支給された報酬額は16,322千円であります。

ロ. 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

(i) 平成27年度までの役員報酬について

平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額として月額30百万円以内、監査役の報酬限度額として月額10百万円以内と決議され、当該限度額の範囲内で固定報酬と役員賞与を支給しております。なお、個別の報酬額については、取締役は取締役会、監査役は監査役会の決議により決定しております。

(ii) 平成28年度以降の役員報酬について

平成28年6月17日開催の第44回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行すること、並びに取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額200百万円以内とすることが決議されました。また、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く業務執行取締役（以下、「業務執行取締役」という）に対しては、旧来の取締役賞与に替わる新たな単年度業績連動報酬制度を導入いたします。これにより、業務執行取締役に対しては、前述の報酬限度枠内で固定報酬と単年度業績連動報酬を、社外取締役及び監査等委員である取締役に対しては、前述の報酬限度額内で固定報酬を支給することとなります。なお、個別の報酬額については、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会、監査等委員である取締役は監査等委員会の決議により決定いたします。

また、同株主総会においては、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入が決議されました。この制度は、あらかじめ取締役会で定めた株式交付規程に基づき、業務執行取締役の役位及び業績達成度等によって毎年ポイントを付与し、積み上がったポイントに相当する数の当社株式が交付されるという業績連動型の株式報酬であります。なお、業務執行取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時となり、当該株式報酬は前述の報酬限度額とは別枠となります。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額(千円)
5	18,490

- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(上場株式)
取引関係を維持する目的で、次の株式を保有しております。

前事業年度

特定投資株式

銘柄	所有株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)千葉銀行	10,000	8,820
住友電気工業(株)	5,437	8,563
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,970	4,439
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,910	2,514
計	33,317	24,337

当事業年度

特定投資株式

銘柄	所有株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
住友電気工業(株)	5,672	7,765
(株)千葉銀行	10,000	5,610
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,970	3,113
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,910	2,002
計	33,552	18,490

⑥ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行する目的によるものであります。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮することができるよう定めるものであります。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款附則で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任、監査契約を締結しており、当連結会計年度において監査業務を執行した公認会計士及び補助者の状況は次のとおりであります。

イ. 公認会計士等の氏名等

公認会計士等の氏名等		継続関与年数
指定有限責任社員 業務執行社員	飯野 健一	1年
指定有限責任社員 業務執行社員	森田 浩之	2年

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
会計士補等	1名
その他	3名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	—	19,000	—
連結子会社	13,000	—	13,000	—
計	31,000	—	32,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び第44期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができるよう、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへの参加等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,428,672	9,050,508
受取手形及び売掛金	2,297,260	2,618,264
商品及び製品	375,555	321,540
仕掛品	407,297	430,255
原材料及び貯蔵品	799,956	876,356
未収還付法人税等	68,841	74,418
その他	863,971	1,050,974
貸倒引当金	△5,377	△5,235
流動資産合計	14,236,178	14,417,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,523,402	6,190,663
減価償却累計額	△3,511,937	△3,631,713
建物及び構築物（純額）	2,011,465	2,558,949
機械装置及び運搬具	4,699,279	4,959,130
減価償却累計額	△3,873,985	△3,910,965
機械装置及び運搬具（純額）	825,294	1,048,165
土地	2,335,796	2,335,796
建設仮勘定	332,117	358,172
その他	4,556,384	4,655,912
減価償却累計額	△4,148,864	△4,199,924
その他（純額）	407,520	455,988
有形固定資産合計	5,912,194	6,757,071
無形固定資産		
のれん	2,058,953	1,806,888
顧客関連資産	549,035	481,806
その他	126,988	112,584
無形固定資産合計	2,734,977	2,401,279
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 332,467	※1 248,114
投資不動産	※2 1,000,906	※2 982,724
その他	33,432	33,731
投資その他の資産合計	1,366,806	1,264,570
固定資産合計	10,013,978	10,422,921
資産合計	24,250,157	24,840,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,102,998	1,330,120
未払法人税等	207,999	350,629
賞与引当金	76,457	80,172
その他	※2 797,065	※2 830,242
流動負債合計	2,184,521	2,591,163
固定負債		
退職給付に係る負債	678,235	747,271
長期未払金	145,370	145,370
長期預り保証金	※2 42,832	※2 25,699
長期預り敷金	※2 19,037	※2 19,037
繰延税金負債	117,424	81,469
その他	39,833	39,491
固定負債合計	1,042,732	1,058,339
負債合計	3,227,253	3,649,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金	10,571,419	10,571,419
利益剰余金	2,903,260	3,364,509
自己株式	△315,504	△293,014
株主資本合計	19,950,857	20,434,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,482	△3,070
為替換算調整勘定	1,031,219	796,967
退職給付に係る調整累計額	25,396	△45,556
その他の包括利益累計額合計	1,063,098	748,340
新株予約権	8,947	7,564
純資産合計	21,022,903	21,190,502
負債純資産合計	24,250,157	24,840,005

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	11,517,486	12,182,898
売上原価	※5 8,149,587	※5 8,393,613
売上総利益	3,367,899	3,789,284
販売費及び一般管理費	※1、※2 2,819,221	※1、※2 2,859,021
営業利益	548,677	930,263
営業外収益		
受取利息	12,748	10,458
受取配当金	530	780
補助金収入	12,690	2,201
投資不動産賃貸料	54,951	50,946
受取ロイヤリティー	1,835	4,184
為替差益	31,279	-
その他	32,062	21,543
営業外収益合計	146,098	90,114
営業外費用		
不動産賃貸原価	20,385	17,399
為替差損	-	8,724
持分法による投資損失	25,170	19,004
その他	4,536	7,990
営業外費用合計	50,092	53,119
経常利益	644,683	967,258
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,180	※3 1,468
特別利益合計	3,180	1,468
特別損失		
固定資産売却損	-	※4 35
特別損失合計	-	35
税金等調整前当期純利益	647,863	968,692
法人税、住民税及び事業税	362,782	477,135
法人税等調整額	△18,563	△58,730
法人税等合計	344,219	418,404
当期純利益	303,644	550,287
親会社株主に帰属する当期純利益	303,644	550,287

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
当期純利益	303,644	550,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,775	△9,553
為替換算調整勘定	405,411	△199,156
退職給付に係る調整額	12,998	△70,952
持分法適用会社に対する持分相当額	△23,613	△35,095
その他の包括利益合計	※ 399,570	※ △314,757
包括利益	703,215	235,529
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	703,215	235,529

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,791,682	10,571,419	2,678,309	△363,131	19,678,280
当期変動額					
剰余金の配当			△45,841		△45,841
親会社株主に帰属する当期純利益			303,644		303,644
自己株式の処分		△32,852		47,626	14,774
利益剰余金から資本剰余金への振替		32,852	△32,852		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	224,950	47,626	272,577
当期末残高	6,791,682	10,571,419	2,903,260	△315,504	19,950,857

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,707	649,422	12,398	663,527	11,904	20,353,712
当期変動額						
剰余金の配当						△45,841
親会社株主に帰属する当期純利益						303,644
自己株式の処分						14,774
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,775	381,797	12,998	399,570	△2,956	396,614
当期変動額合計	4,775	381,797	12,998	399,570	△2,956	669,191
当期末残高	6,482	1,031,219	25,396	1,063,098	8,947	21,022,903

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,791,682	10,571,419	2,903,260	△315,504	19,950,857
当期変動額					
剰余金の配当			△73,524		△73,524
親会社株主に帰属する当期純利益			550,287		550,287
自己株式の処分		△15,513		22,490	6,976
利益剰余金から資本剰余金への振替		15,513	△15,513		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	461,249	22,490	483,739
当期末残高	6,791,682	10,571,419	3,364,509	△293,014	20,434,597

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,482	1,031,219	25,396	1,063,098	8,947	21,022,903
当期変動額						
剰余金の配当						△73,524
親会社株主に帰属する当期純利益						550,287
自己株式の処分						6,976
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,553	△234,252	△70,952	△314,757	△1,382	△316,140
当期変動額合計	△9,553	△234,252	△70,952	△314,757	△1,382	167,599
当期末残高	△3,070	796,967	△45,556	748,340	7,564	21,190,502

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	647,863	968,692
減価償却費	716,183	715,886
のれん償却額	252,065	252,065
受取利息及び受取配当金	△13,278	△11,238
持分法による投資損益 (△は益)	25,170	19,004
受取賃貸料	△54,951	△50,946
補助金収入	△12,690	△2,201
固定資産売却損益 (△は益)	△3,180	△1,433
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△612	△47
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,236	3,714
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	41,543	△1,916
為替差損益 (△は益)	△44,019	25,524
売上債権の増減額 (△は増加)	△411,571	△572,099
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△51,850	△97,680
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	102,495	17,349
仕入債務の増減額 (△は減少)	△77	272,012
未払金の増減額 (△は減少)	△2,395	△8,265
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	67,935	42,264
小計	1,260,866	1,570,685
利息及び配当金の受取額	82,698	27,656
法人税等の還付額	3,633	70,423
補助金の受取額	12,690	2,201
法人税等の支払額	△477,588	△437,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	882,300	1,233,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,984,196	△6,251,417
定期預金の払戻による収入	6,546,822	6,916,759
有形固定資産の取得による支出	△710,397	△1,491,245
有形固定資産の売却による収入	4,294	3,040
無形固定資産の取得による支出	△39,925	△10,934
投資有価証券の取得による支出	△966	△1,069
関係会社株式の売却による収入	64,367	—
投資有価証券の売却による収入	52,333	—
投資不動産の賃貸による収入	54,951	33,813
その他	238	△321
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,012,477	△801,374

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△34,430	△5,183
配当金の支払額	△45,683	△73,055
ストックオプションの行使による収入	12,009	5,671
財務活動によるキャッシュ・フロー	△68,104	△72,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	123,317	△58,050
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△74,964	301,594
現金及び現金同等物の期首残高	2,601,378	2,526,413
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,526,413	※ 2,828,007

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および関連会社の名称

持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

DATA-PIXEL SAS

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品 金型関連 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

光通信、成形及び 移動平均法による原価法

デバイス関連 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 金型及び 個別法による原価法

光通信関連 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

成形及び 移動平均法による原価法

デバイス関連 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 最終仕入原価法

ただし、在外連結子会社の評価基準については低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～38年
機械装置及び運搬具	6年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
顧客関連資産	効果の及ぶ期間（10年）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資不動産

当社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～38年
---------	--------

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

② 賞与引当金

国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額法基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

翌連結会計年度の期首において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	293,064千円	220,303千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資不動産		
(建物及び構築物)	74,291千円	70,234千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動負債		
その他(預り金)	17,133千円	17,133千円
固定負債		
長期預り保証金	42,832 "	25,699 "
長期預り敷金	19,037 "	19,037 "
計	79,002千円	61,869千円

3 保証債務

次のとおり、ファクタリング債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
ノエル・カンパニー・リミテッド	35,088千円	95,766千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	834,892千円	825,142千円
賞与引当金繰入額	11,534 "	12,868 "
減価償却費	230,591 "	256,310 "
のれん償却額	252,065 "	252,065 "
研究開発費	172,276 "	144,243 "
退職給付費用	39,167 "	47,244 "

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	172,276千円	144,243千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,893千円	1,453千円
その他(工具、器具及び備品)	1,287 "	15 "
計	3,180千円	1,468千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	— 千円	5千円
その他(工具、器具及び備品)	— "	29 "
計	— 千円	35千円

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	△4,003千円	13,740千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,247	△12,661
組替調整額	—	—
税効果調整前	6,247	△12,661
税効果額	△1,472	3,108
その他有価証券評価差額金	4,775	△9,553
為替換算調整勘定		
当期発生額	405,411	△199,156
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,410	△60,547
組替調整額	3,587	△10,405
税効果調整前	12,998	△70,952
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	12,998	△70,952
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,557	△35,095
組替調整額	△26,171	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△23,613	△35,095
その他の包括利益合計	399,570	△314,757

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,333,654	—	—	9,333,654
合計	9,333,654	—	—	9,333,654
自己株式				
普通株式 (注)	164,690	—	21,600	143,090
合計	164,690	—	21,600	143,090

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少21,600株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8,947
	合計	—	—	—	—	—	8,947

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	45,841	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	73,524	利益剰余金	8	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,333,654	—	—	9,333,654
合計	9,333,654	—	—	9,333,654
自己株式				
普通株式 (注)	143,090	—	10,200	132,890
合計	143,090	—	10,200	132,890

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少10,200株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	7,564
	合計	—	—	—	—	—	7,564

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	73,524	8	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	147,212	利益剰余金	16	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
現金及び預金勘定	9,428,672千円	9,050,508千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,902,259 "	△6,222,500 "
現金及び現金同等物	2,526,413千円	2,828,007千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 精機関連における車両(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月 31日)
1年内	40,358	17,683
1年超	37,912	16,983
合計	78,271	34,666

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月 31日)
1年内	38,400	38,400
1年超	99,200	60,800
合計	137,600	99,200

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び国内連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び国内連結子会社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた外貨建取引管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び国内連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	9,428,672	9,428,672	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,297,260	2,297,260	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	39,403	39,403	—
資産計	11,765,336	11,765,336	—
(4) 買掛金	1,102,998	1,102,998	—
(5) 未払法人税等	207,999	207,999	—
負債計	1,310,997	1,310,997	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	9,050,508	9,050,508	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,618,264	2,618,264	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	27,811	27,811	—
資産計	11,696,583	11,696,583	—
(4) 買掛金	1,330,120	1,330,120	—
(5) 未払法人税等	350,629	350,629	—
負債計	1,680,749	1,680,749	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (4) 買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	293,064千円	220,303千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,428,672	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,297,260	—	—	—
合 計	11,725,933	—	—	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,050,508	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,618,264	—	—	—
合 計	11,668,772	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,403	27,883	11,519
	(2) その他	—	—	—
	小 計	39,403	27,883	11,519
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		39,403	27,883	11,519

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,880	11,038	1,841
	(2) その他	—	—	—
	小 計	12,880	11,038	1,841
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,930	17,914	△2,983
	(2) その他	—	—	—
	小 計	14,930	17,914	△2,983
合 計		27,811	28,953	△1,142

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	52,333	—	—
合計	52,333	—	—

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払日本円・受取米ドル	2,539,200	—	13,523	13,523
	合計	2,539,200	—	13,523	13,523

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	424,855	434,555
勤務費用	29,454	28,366
利息費用	6,372	6,518
数理計算上の差異の発生額	△9,410	60,547
退職給付の支払額	△16,716	△33,308
退職給付債務の期末残高	434,555	496,679

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	434,555	496,679
連結貸借対照表に計上された負債	434,555	496,679
退職給付に係る負債	434,555	496,679
連結貸借対照表に計上された負債	434,555	496,679

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	29,454	28,366
利息費用	6,372	6,518
数理計算上の差異の費用処理額	3,587	△10,405
確定給付制度に係る退職給付費用	39,415	24,479

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	△12,998	70,952
合計	△12,998	70,952

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△25,396	45,556
合計	△25,396	45,556

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.5%	0.2%
予想昇給率	5.1%	5.1%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	224,834	243,679
退職給付費用	19,056	21,041
退職給付の支払額	△210	△14,129
退職給付に係る負債の期末残高	243,679	250,592

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	243,679	250,592
連結貸借対照表に計上された負債	243,679	250,592
退職給付に係る負債	243,679	250,592
連結貸借対照表に計上された負債	243,679	250,592

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 19,056 千円 当連結会計年度 21,041 千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25,175千円、当連結会計年度24,297千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
雑収入	192千円	76千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社精工技研 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員179名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 135,600株
付与日	平成23年7月27日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年7月28日～平成28年7月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

(単位：株)

	株式会社精工技研 第4回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	69,900
権利確定	—
権利行使	10,200
失効	600
未行使残	59,100

② 単価情報

(単位：円)

	株式会社精工技研 第4回新株予約権
権利行使価格	556
行使時平均株価	1,095
公正な評価単価(付与日)	128

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	1,576千円	1,563千円
未払賞与等	59,240 "	55,385 "
未払事業税等	22,957 "	34,613 "
未払金	6,139 "	5,926 "
たな卸資産	24,696 "	28,121 "
その他	6,892 "	23,074 "
連結会社間内部利益控除	29,354 "	28,796 "
繰延税金資産(流動)小計	150,858千円	177,481千円
評価性引当金	△97,172 "	△98,701 "
繰延税金資産(流動)合計	53,685千円	78,780千円
繰延税金負債(流動)		
その他	△785千円	△570千円
繰延税金負債(流動)合計	△785千円	△570千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	250,064千円	226,463千円
繰延資産	14,533 "	10,850 "
一括償却資産	2,641 "	3,251 "
長期未払金	46,663 "	44,337 "
減損損失	169,266 "	149,555 "
繰越欠損金	1,205,852 "	1,195,662 "
資産除去債務	12,556 "	12,094 "
その他	17,208 "	12,271 "
繰延税金資産(固定)小計	1,718,786千円	1,654,486千円
評価性引当金	△1,636,718 "	△1,574,030 "
繰延税金資産(固定)合計	82,068千円	80,456千円
繰延税金負債(固定)		
顧客関連資産	△173,848千円	△144,256千円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,650 "	△1,301 "
その他	△20,987 "	△12,933 "
繰延税金負債(固定)合計	△196,486千円	△158,490千円
繰延税金資産の純額(流動)	53,685千円	78,780千円
繰延税金負債の純額(流動)	△785千円	△570千円
繰延税金資産の純額(固定)	3,006千円	3,435千円
繰延税金負債の純額(固定)	△117,424千円	△81,469千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.4%	32.8%
評価性引当金	8.7%	4.1%
外国税額等	1.3%	0.9%
住民税均等割等	1.0%	0.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.8%	△0.9%
子会社の税率差異	△1.3%	△2.0%
税率変更による減額修正	△1.4%	0.1%
のれん償却額	13.8%	8.5%
持分法投資損益	1.4%	0.6%
関係会社株式売却損益の連結修正	△4.0%	— %
税額控除	— %	△1.7%
その他	△1.0%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1%	43.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が9,000千円、繰延税金負債の金額が7,879千円それぞれ減少し、法人税等調整額の金額が1,150千円、その他有価証券評価差額金の金額が29千円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の倉庫及びビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,565千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,547千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,033,820	1,083,979
期中増減額	50,158	△18,181
期末残高	1,083,979	1,065,797
期末時価	765,736	756,706

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(50,158千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(9,902千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群やサービスの特徴で区分した事業セグメントから得られる情報を全社的な意思決定の基礎と位置付けており、「精機関連」及び「光製品関連」の2つを報告セグメントとしております。

「精機関連」は、光ディスク等の各種精密金型や、自動車部品、高耐熱レンズ等の精密成形品を生産しております。「光製品関連」は、光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、光コネクタ研磨機、無給電光伝送装置等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

共用資産については、各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については、合理的な基準に基づき、各報告セグメントへ配分しております。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合計	調整額 (注) 1, 2, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
売上高					
外部顧客への売上高	6,814,875	4,702,610	11,517,486	—	11,517,486
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,500	200	10,700	△10,700	—
計	6,825,375	4,702,811	11,528,187	△10,700	11,517,486
セグメント利益	305,183	245,923	551,106	△2,429	548,677
セグメント資産	8,199,678	4,813,576	13,013,255	11,236,901	24,250,157
その他の項目					
減価償却費	497,201	206,396	703,597	—	703,597
のれんの償却額	252,065	—	252,065	—	252,065
持分法適用会社への投資額	—	293,064	293,064	—	293,064
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	571,837	172,308	744,146	75,242	819,389

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合 計	調整額 (注) 1, 2, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
売上高					
外部顧客への売上高	7,594,944	4,587,953	12,182,898	—	12,182,898
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,309	590	8,899	△8,899	—
計	7,603,253	4,588,544	12,191,797	△8,899	12,182,898
セグメント利益	617,317	313,647	930,964	△700	930,263
セグメント資産	9,624,685	4,738,319	14,363,004	10,477,000	24,840,005
その他の項目					
減価償却費	500,083	205,900	705,984	—	705,984
のれんの償却額	252,065	—	252,065	—	252,065
持分法適用会社への投資額	—	220,303	220,303	—	220,303
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,423,312	110,740	1,534,053	7,790	1,541,844

- (注) 1. セグメント利益の調整額△700千円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
2. 前連結会計年度のセグメント資産の調整額11,236,901千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。また、当連結会計年度のセグメント資産の調整額10,477,000千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
3. 前連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額75,242千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の投資額であります。また、当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,790千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の投資額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合 計
外部顧客への売上高	6,814,875	4,702,610	11,517,486

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	北 米	中 国	その他アジア	ヨーロッパ	合 計
6,611,587	977,745	1,743,369	781,927	1,402,857	11,517,486

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日 本	北 米	中 国	その他アジア	ヨーロッパ	合 計
4,626,326	10,860	1,272,776	137	2,093	5,912,194

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	4,028,334	精機関連

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合 計
外部顧客への売上高	7,594,944	4,587,953	12,182,898

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	北 米	中 国	その他アジア	ヨーロッパ	合 計
7,897,010	911,466	1,642,965	616,698	1,114,756	12,182,898

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日 本	北 米	中 国	その他アジア	ヨーロッパ	合 計
5,652,810	8,724	1,094,156	107	1,272	6,757,071

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	4,287,948	精機関連
シチズン電子株式会社	1,678,651	精機関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	全社・消去	合 計
当期償却額	252,065	—	—	252,065
当期末残高	2,058,953	—	—	2,058,953

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	全社・消去	合 計
当期償却額	252,065	—	—	252,065
当期末残高	1,806,888	—	—	1,806,888

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、前連結会計年度では重要な関連会社であったDATA-PIXEL SASは、重要性が低下したことにより記載を省略しております。

(単位：千円)

	DATA-PIXEL SAS	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	466,452	—
固定資産合計	34,651	—
流動負債合計	68,644	—
固定負債合計	—	—
純資産合計	432,458	—
売上高	568,802	—
税引前当期純利益金額	151,490	—
当期純利益金額	106,658	—

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,286.47円	2,302.30円
1株当たり当期純利益金額	33.07円	59.85円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	32.92円	59.66円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	303,644	550,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	303,644	550,287
普通株式の期中平均株式数(株)	9,182,248	9,193,936
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	40,133	30,512
(うち新株予約権(株))	(40,133)	(30,512)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月17日開催の第44回定時株主総会に、当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入について付議することを決議し、同定時株主総会に付議することといたしました。当該内容については、下記の通りであります。

1. 提案の理由及び内容を相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。）の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下「本制度」という。）を導入することといたします。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、役員、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に交付されるという業績連動型の株式報酬であります。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）といたします。

(3) 取締役に交付される当社株式数の算定方法とその上限

① 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役に對し、本信託の信託期間中の毎年所定の日に、役員及び業績達成度等により算定される数のポイントを付与いたします。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は1事業年度当たり30,000ポイントを上限といたします。これは、現在の取締役への役員報酬の支給水準、員数の動向と今後の見込等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当社取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行うものとする。）を乗じた数とします。

(4) 当社が拠出する信託金の上限額

当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間3年間に2億円を上限とする金銭を取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役に受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭（※）を原資として、当社株式を、株式市場を通じて、又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

※ 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決議により、信託期間を3年毎に延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含む。以下も同様。)本制度を継続することがあります。この場合、当社は本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に2億円を上限として本信託に追加拠出することといたします。(ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の本信託の期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する交付が未了であるものを除く。)及び金銭(以下「残存株式等」という。))があるときには、残存株式等の金額(当社株式については、帳簿価額とする。)と追加拠出される金銭の合計額は、本議案で承認を得た上限の範囲内とする。)

また、この場合には、延長された本信託の期間内に前記(3)のポイント付与及び後記(5)の当社株式の交付を継続します。

ただし、上記によるポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、すでにポイントが付与されているもののまだ退任していない取締役がある場合には、当社取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 各取締役に対する当社株式等の交付

各取締役に対する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付に応募して決裁された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付する場合があります。

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の使用人及び当社子会社の使用人に対して無償にて発行するストックオプションとしての新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、承認を求める議案を、平成28年6月17日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会に付議することといたしました。

当該内容については、下記のとおりであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として、当社の使用人及び当社子会社の使用人に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行いたしたいと存じます。

2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限及び金銭の払込みの要否

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記3.に定める内容の新株予約権1,600個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式160,000株を上限とし、下記3.(1)により付与株式数(以下に定義される。)が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

3. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、(3)②iの規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の当社の属する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値又は割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近の取引日の終値。)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は下記(3)に定める調整に服する。

(3) 行使価額の調整

① 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次のi又はiiを行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

i 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

ii 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

a 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記②に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における当社の属する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同様。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

b 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

c 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式」に読み替える。

② 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

i 上記① i に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式より調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ii 上記① ii に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

③ 上記① i 及び ii に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

④ 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から3年間とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(7) 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,752,473	5,904,961	8,920,936	12,182,898
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	201,864	462,273	711,660	968,692
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	107,920	252,381	371,643	550,287
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.74	27.46	40.43	59.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	11.74	15.71	12.98	19.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,903,166	7,226,409
受取手形	99,844	144,554
売掛金	※2 849,242	※2 826,146
商品及び製品	73,905	61,796
仕掛品	152,114	119,351
原材料及び貯蔵品	97,061	97,329
関係会社短期貸付金	161,600	441,600
前払費用	4,758	4,108
未収還付法人税等	51,245	61,009
未収入金	※2 28,847	※2 20,289
未収消費税等	40,162	26,639
その他	※2 9,854	※2 10,682
流動資産合計	9,471,802	9,039,916
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,299,306	3,309,466
減価償却累計額	△2,192,460	△2,250,952
建物（純額）	1,106,845	1,058,514
構築物	177,067	177,067
減価償却累計額	△161,323	△163,764
構築物（純額）	15,744	13,303
機械及び装置	1,045,036	1,149,779
減価償却累計額	△964,890	△946,338
機械及び装置（純額）	80,146	203,440
車両運搬具	25,534	29,724
減価償却累計額	△24,644	△26,740
車両運搬具（純額）	889	2,984
工具、器具及び備品	1,086,008	1,093,001
減価償却累計額	△1,034,386	△1,025,602
工具、器具及び備品（純額）	51,621	67,398
土地	2,035,325	2,035,325
建設仮勘定	62,937	—
有形固定資産合計	3,353,509	3,380,966
無形固定資産		
ソフトウェア	13,707	43,995
施設利用権	1,009	693
その他	36,386	—
無形固定資産合計	51,103	44,688

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	24,337	18,490
関係会社株式	3,567,637	3,567,637
関係会社出資金	2,198,217	2,198,217
関係会社長期貸付金	1,131,200	1,689,600
投資不動産	※1 840,790	※1 836,580
その他	2,601	2,684
投資その他の資産合計	7,764,784	8,313,210
固定資産合計	11,169,398	11,738,866
資産合計	20,641,201	20,778,783
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 181,678	※2 176,802
未払金	※2 74,465	※2 72,275
未払費用	131,169	129,876
未払法人税等	24,268	39,652
預り金	※1 24,530	※1 25,691
前受収益	3,758	3,758
その他	12,040	17,483
流動負債合計	451,911	465,540
固定負債		
退職給付引当金	459,951	451,122
長期未払金	145,370	145,370
長期預り保証金	※1 42,832	※1 25,699
長期預り敷金	※1 19,037	※1 19,037
長期預り金	※2 162,453	※2 152,214
その他	2,041	561
固定負債合計	831,686	794,005
負債合計	1,283,597	1,259,546

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金		
資本準備金	10,571,419	10,571,419
資本剰余金合計	10,571,419	10,571,419
利益剰余金		
利益準備金	1,697,920	1,697,920
その他利益剰余金		
別途積立金	400,000	500,000
繰越利益剰余金	198,819	244,113
利益剰余金合計	2,296,740	2,442,034
自己株式	△315,504	△293,014
株主資本合計	19,344,338	19,512,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,318	△449
評価・換算差額等合計	4,318	△449
新株予約権	8,947	7,564
純資産合計	19,357,604	19,519,237
負債純資産合計	20,641,201	20,778,783

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	2,270,297	2,219,049
商品売上高	878,967	954,866
売上高合計	※1 3,149,264	※1 3,173,916
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	4,623	5,986
当期製品製造原価	※1 1,512,954	※1 1,492,259
合計	1,517,577	1,498,245
他勘定振替高	※2 42,696	※2 8,131
製品期末たな卸高	5,986	23,724
製品売上原価	1,468,895	1,466,390
商品売上原価		
商品期首たな卸高	99,154	67,919
当期商品仕入高	※1 709,338	※1 707,668
合計	808,493	775,587
商品他勘定振替高	45,312	4,772
商品期末たな卸高	67,919	38,072
商品売上原価	695,262	732,742
売上原価合計	2,164,157	2,199,132
売上総利益	985,107	974,783
販売費及び一般管理費	※3 1,219,665	※3 1,225,939
営業損失(△)	△234,557	△251,156
営業外収益		
受取利息	※1 26,867	※1 26,280
受取配当金	※1 344,116	※1 355,975
補助金収入	12,690	2,201
投資不動産賃貸料	41,760	41,760
受取ロイヤリティー	※1 55,126	※1 56,257
為替差益	40,112	-
業務受託料	※1 72,402	※1 41,632
その他	3,059	7,998
営業外収益合計	596,135	532,106
営業外費用		
不動産賃貸原価	9,044	8,741
為替差損	-	21,448
その他	1,054	529
営業外費用合計	10,098	30,719
経常利益	351,478	250,231

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 5,398	※4 850
特別利益合計	5,398	850
特別損失		
関係会社株式売却損	72,251	-
投資有価証券評価損	52,933	-
特別損失合計	125,184	-
税引前当期純利益	231,691	251,081
法人税、住民税及び事業税	16,667	16,781
法人税等調整額	25	△32
法人税等合計	16,693	16,749
当期純利益	214,997	234,331

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,791,682	10,571,419	—	10,571,419	1,697,920	600,000	△137,484	2,160,436
当期変動額								
剰余金の配当							△45,841	△45,841
別途積立金の取崩						△200,000	200,000	—
当期純利益							214,997	214,997
自己株式の処分			△32,852	△32,852				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			32,852	32,852			△32,852	△32,852
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△200,000	336,304	136,304
当期末残高	6,791,682	10,571,419	—	10,571,419	1,697,920	400,000	198,819	2,296,740

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△363,131	19,160,407	1,292	1,292	11,904	19,173,603
当期変動額						
剰余金の配当		△45,841				△45,841
別途積立金の取崩		—				—
当期純利益		214,997				214,997
自己株式の処分	47,626	14,774				14,774
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			3,026	3,026	△2,956	69
当期変動額合計	47,626	183,930	3,026	3,026	△2,956	184,000
当期末残高	△315,504	19,344,338	4,318	4,318	8,947	19,357,604

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,791,682	10,571,419	—	10,571,419	1,697,920	400,000	198,819	2,296,740
当期変動額								
剰余金の配当							△73,524	△73,524
別途積立金の取崩						100,000	△100,000	—
当期純利益							234,331	234,331
自己株式の処分			△15,513	△15,513				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			15,513	15,513			△15,513	△15,513
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	100,000	45,293	145,293
当期末残高	6,791,682	10,571,419	—	10,571,419	1,697,920	500,000	244,113	2,442,034

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△315,504	19,344,338	4,318	4,318	8,947	19,357,604
当期変動額						
剰余金の配当		△73,524				△73,524
別途積立金の取崩		—				—
当期純利益		234,331				234,331
自己株式の処分	22,490	6,976				6,976
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△4,768	△4,768	△1,382	△6,151
当期変動額合計	22,490	167,784	△4,768	△4,768	△1,382	161,633
当期末残高	△293,014	19,512,122	△449	△449	7,564	19,519,237

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品

金型関連 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

光通信関連 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(5) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

機械装置 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 投資不動産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～38年
---------	--------

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資不動産		
（建物）	67,447千円	64,479千円
（構築物）	6,843 "	5,754 "
計	74,291千円	70,234千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動負債		
預り金	17,133千円	17,133千円
固定負債		
長期預り保証金	42,832千円	25,699千円
長期預り敷金	19,037 "	19,037 "
計	79,002千円	61,869千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
売掛金	348,398千円	327,367千円
未収入金	22,707 "	17,191 "
未収収益	— "	758 "
立替金	3,476 "	5,124 "
流動負債		
買掛金	41,748千円	43,116千円
未払金	3,473 "	583 "
固定負債		
長期預り金	162,453千円	152,214千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社への売上高	1,378,499千円	1,284,809千円
関係会社からの仕入高	510,045 "	523,287 "
関係会社からの受取利息	17,452 "	18,736 "
関係会社からの受取配当金	343,679 "	355,443 "
関係会社からの受取ロイヤリティー	53,290 "	52,073 "
関係会社からの業務受託料	72,402 "	41,632 "

※2 他勘定振替高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	主に社内消費出庫分であります。	主に社内消費出庫分であります。

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料	402,503千円	383,305千円
退職給付費用	36,743 "	27,265 "
減価償却費	72,643 "	85,075 "

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	4,601千円	850千円
工具、器具及び備品	796 "	— "
計	5,398千円	850千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	3,319,342	3,319,342
関連会社株式	248,295	248,295

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与等	33,583千円	30,654千円
未払事業税等	8,622 "	12,802 "
未払金	4,601 "	4,688 "
たな卸資産	18,152 "	19,786 "
その他	2,934 "	3,258 "
繰延税金資産(流動)小計	67,895千円	71,189千円
評価性引当金	△67,895 "	△71,174 "
繰延税金資産(流動)合計	— 千円	14千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	147,644千円	137,592千円
繰延資産	14,533 "	10,850 "
一括償却資産	791 "	533 "
長期末払金	46,663 "	44,337 "
子会社株式評価損	34,051 "	32,354 "
減損損失	142,016 "	123,975 "
繰越欠損金	1,079,469 "	1,064,325 "
その他	578 "	1,077 "
繰延税金資産(固定)小計	1,465,749千円	1,415,046千円
評価性引当金	△1,465,749 "	△1,415,046 "
繰延税金資産(固定)合計	— 千円	— 千円
繰延税金負債(流動)		
その他	△17千円	— 千円
繰延税金負債(流動)合計	△17千円	— 千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	△2,041千円	△561千円
繰延税金負債(固定)合計	△2,041 "	△561 "
繰延税金資産の純額(流動)	— 千円	14千円
繰延税金負債の純額(流動)	△17千円	— 千円
繰延税金負債の純額(固定)	△2,041千円	△561千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
評価性引当金	16.4%	12.6%
外国税額等	3.5%	3.6%
住民税均等割等	2.5%	2.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△51.8%	△46.0%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.2%	6.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による当事業年度末の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響はありません。また、繰延税金負債及びその他有価証券評価差額金への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月17日開催の第44回定時株主総会に、当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入について付議することを決議し、同定時株主総会に付議することといたしました。当該内容については、下記の通りであります。

1. 提案の理由及び内容を相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。）の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下「本制度」という。）を導入することといたします。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、役位、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に交付されるという業績連動型の株式報酬であります。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）といたします。

(3) 取締役に交付される当社株式数の算定方法とその上限

① 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役に対し、本信託の信託期間中の毎年所定の日に、役位及び業績達成度等により算定される数のポイントを付与いたします。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は1事業年度当たり30,000ポイントを上限といたします。これは、現在の取締役への役員報酬の支給水準、員数の動向と今後の見込等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当社取締役に付与されたポイント数に1.0(ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行うものとする。)を乗じた数とします。

(4) 当社が拠出する信託金の上限額

当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間3年間に2億円を上限とする金銭を取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭(※)を原資として、当社株式を、株式市場を通じて、又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

※ 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決議により、信託期間を3年毎に延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含む。以下も同様。)本制度を継続することがあります。この場合、当社は本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に2億円を上限として本信託に追加拠出することといたします。(ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の本信託の期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する交付が未了であるものを除く。)及び金銭(以下「残存株式等」という。)があるときには、残存株式等の金額(当社株式については、帳簿価額とする。)と追加拠出される金銭の合計額は、本議案で承認を得た上限の範囲内とする。)

また、この場合には、延長された本信託の期間内に前記(3)のポイント付与及び後記(5)の当社株式の交付を継続します。

ただし、上記によるポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、すでにポイントを付与されているもののまだ退任していない取締役がある場合には、当社取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 各取締役に対する当社株式等の交付

各取締役に対する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付に応募して決裁された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付する場合があります。

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の使用人及び当社子会社の使用人に対して無償にて発行するストックオプションとしての新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、承認を求める議案を、平成28年6月17日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会に付議することといたしました。

当該内容については、下記のとおりであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として、当社の使用人及び当社子会社の使用人に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行いたしたいと存じます。

2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限及び金銭の払込みの要否

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記3. に定める内容の新株予約権1,600個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式160,000株を上限とし、下記3.(1)により付与株式数(以下に定義される。)が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

3. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、(3)②iの規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の当社の属する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値又は割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近の取引日の終値。)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は下記(3)に定める調整に服する。

(3) 行使価額の調整

① 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の i 又は ii を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

i 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

ii 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

a 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記②に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における当社の属する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同様。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

b 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

c 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式」に読み替える。

② 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

i 上記① i に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式より調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ii 上記① ii に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

③ 上記① i 及び ii に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

④ 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間
割当日後2年を経過した日から3年間とする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- (7) 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額又 は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,299,306	10,160	—	3,309,466	2,250,952	58,491	1,058,514
構築物	177,067	—	—	177,067	163,764	2,440	13,303
機械及び装置	1,045,036	163,798	59,055	1,149,779	946,338	40,504	203,440
車両運搬具	25,534	4,189	—	29,724	26,740	2,095	2,984
工具、器具及び備品	1,086,008	58,778	51,785	1,093,001	1,025,602	42,645	67,398
土地	2,035,325	—	—	2,035,325	—	—	2,035,325
建設仮勘定	62,937	26,120	89,057	—	—	—	—
有形固定資産計	7,731,215	263,047	199,898	7,794,364	4,413,397	146,177	3,380,966
無形固定資産							
ソフトウェア	177,418	41,489	127,909	90,997	47,001	11,117	43,995
施設利用権	9,387	—	—	9,387	8,694	316	693
その他	36,386	3,456	39,842	—	—	—	—
無形固定資産計	223,191	44,945	167,752	100,384	55,695	11,434	44,688

(注) 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 当期増加額の主な内訳

建物	精機関連製造設備	9,350 千円
機械及び装置	精機関連製造設備	93,652 //
	イメージングデバイス製造設備	56,305 //
工具、器具及び備品	光製品関連製造設備	44,948 //
	精機関連製造設備	9,745 //
ソフトウェア	生産管理システム	33,691 //

2. 当期減少額の主な内訳

機械及び装置	光製品関連製造設備	7,868 千円
	精機関連製造設備	44,767 //
工具、器具及び備品	光製品関連製造設備	3,300 //
	生産管理システム関連設備	35,162 //
ソフトウェア	生産管理システム	123,650 //

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (4) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書

第44期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月7日関東財務局長に提出

第44期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

第44期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 確認書

第44期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月7日関東財務局長に提出

第44期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

第44期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成27年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月16日

株式会社精工技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社精工技研の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社精工技研が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月16日

株式会社精工技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月17日

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野昌利

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長上野昌利は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応していない場合等があり、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、当該評価結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲といたしました。全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社6社を評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告に対する影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めませんでした。

また、業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算し、連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長上野昌利は、平成28年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月17日

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野昌利

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長上野昌利は、当社の第44期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。